



NO. 11
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成28年度第3回

九頭竜川水系直轄砂防事業

【再評価】

平成28年10月
近畿地方整備局

目次

1. 事業概要

- 1) 事業範囲
- 2) 目的と経緯
- 3) 昭和40年奥越豪雨
- 4) 平成16年福井豪雨①
- 5) 平成16年福井豪雨②

2. 中期計画の目的

3. 中期計画の目標

- 1) 目標①：笹生川ダムの堆砂抑制
- 2) 目標②：土石流直接被害の軽減

4. 再評価の視点

5. 事業進捗の見込みの視点

- 1) 進捗の効果
- 2) 今後の見込み

6. 関係自治体の意見

7. 対応方針(原案)

1.事業概要(事業範囲)



- 保全対象施設
- : 国道157号(緊急輸送道路)
 - : 県道230号
 - : 真名川ダム, 笹生川ダム
 - : 重要保全施設



水系名: 九頭竜川水系
幹川名: 真名川
流域面積: 223.7km²

1.事業の概要(目的と経緯)

事業全体の目的

① 真名川ダム、笹生川ダムの治水機能の確保

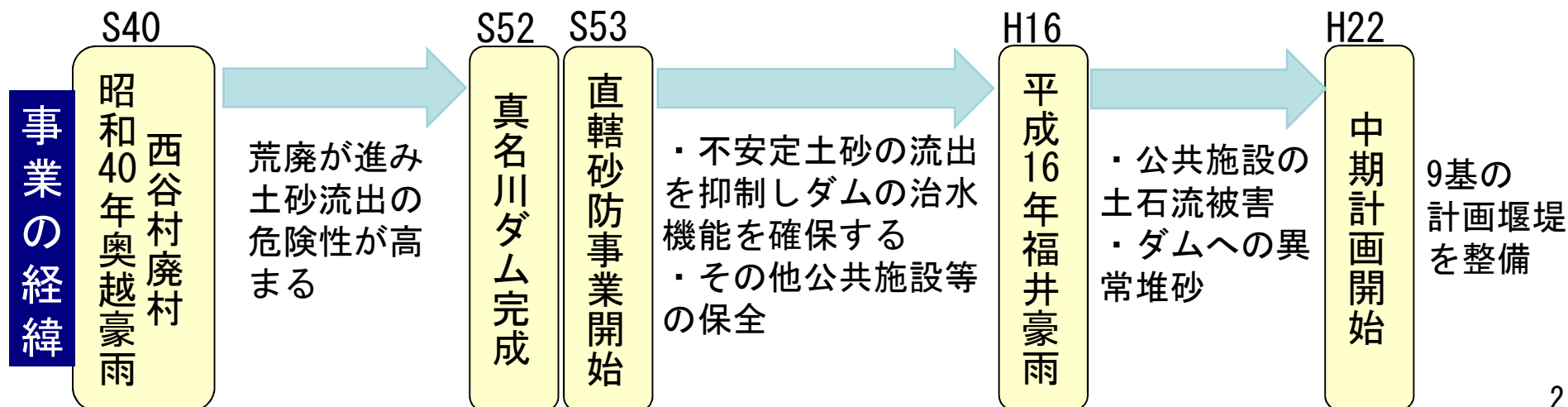
流域からの土砂流出を抑制すると共に、真名川ダム、笹生川ダムの治水機能を長期にわたり維持する。

② 公共施設の保全

福井県と岐阜県を結ぶ国道157号（緊急輸送路）を土石流による被害から保全すると共に、豊富な水資源を利用した発電施設等の重要施設も併せて保全する。

③ その他

奥越高原県立自然公園に指定された優れた自然環境を保全するとともに、山間レクリエーションの空間を確保する。

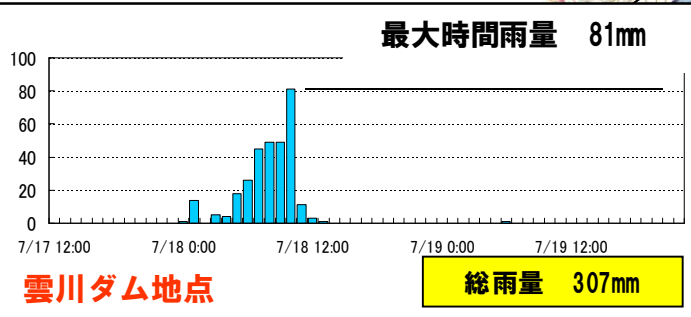


1. 事業の概要 (平成16年福井豪雨①)

- ・土石流の発生により、発電所が被災し、電力供給が約10ヶ月停止。
- ・また、福井県と岐阜県を結ぶ緊急輸送路でもある国道157号も約3ヶ月交通が途絶するなど、市民生活にも大きな影響を与えた。



土石流による直接的な被害が多発

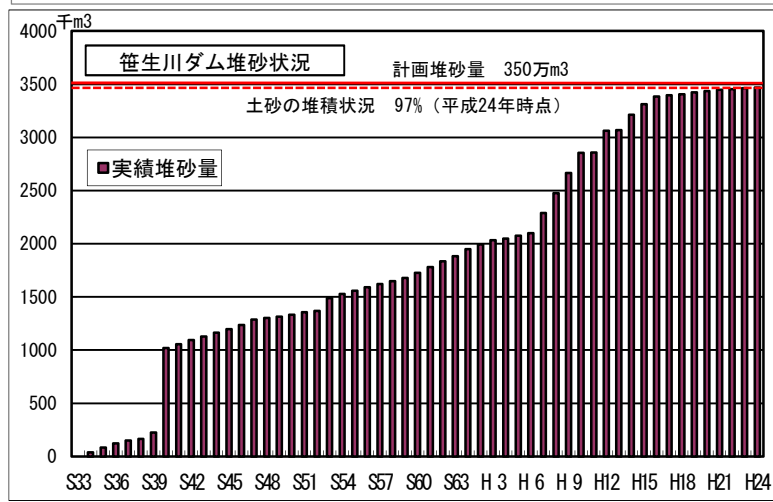
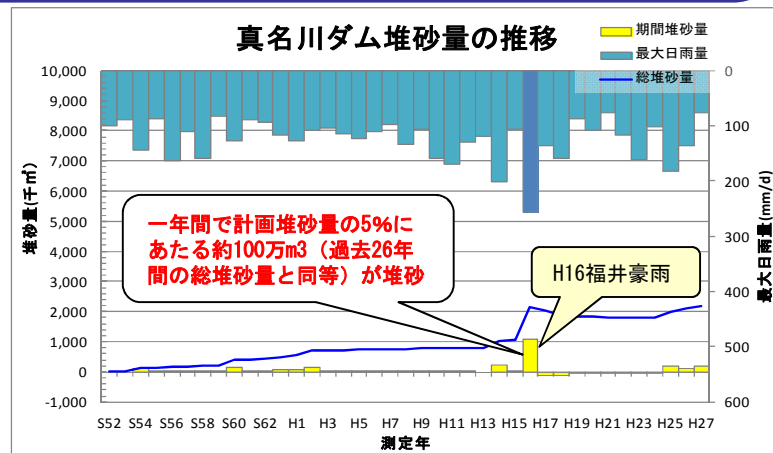


1. 事業の概要 (平成16年福井豪雨②)

- 真名川ダムでは、斜面崩壊や溪岸侵食により、過去26年間の総量と同じ約100万m³の土砂が流入。[※]
- 笹生川ダムにおいては、堆砂量が97%に迫る中、ダム貯水池の上流側で土砂が堆積。



ダム貯水池への多量土砂流入による急激な堆砂の進行



※平成27年時点で計画堆砂量2,000万m³に対して約220万m³の土砂が堆積 (約11%)

堆砂量調査 (測量) は福井県 (管理者) がH28年度中に実施予定

2. 中期計画の目的

中期計画

- ・平成16年福井豪雨と同等の土砂災害被害の再発を防止する。
(ダムへの堆砂抑制及び、直接的被害を防止するため砂防堰堤9基を整備する。)

① 笹生川ダムの堆砂抑制

- ・笹生川ダム上流域全ての流入支川に堰堤を整備し、ダムへの土砂流入を抑制する。

② 土石流被害の再発防止

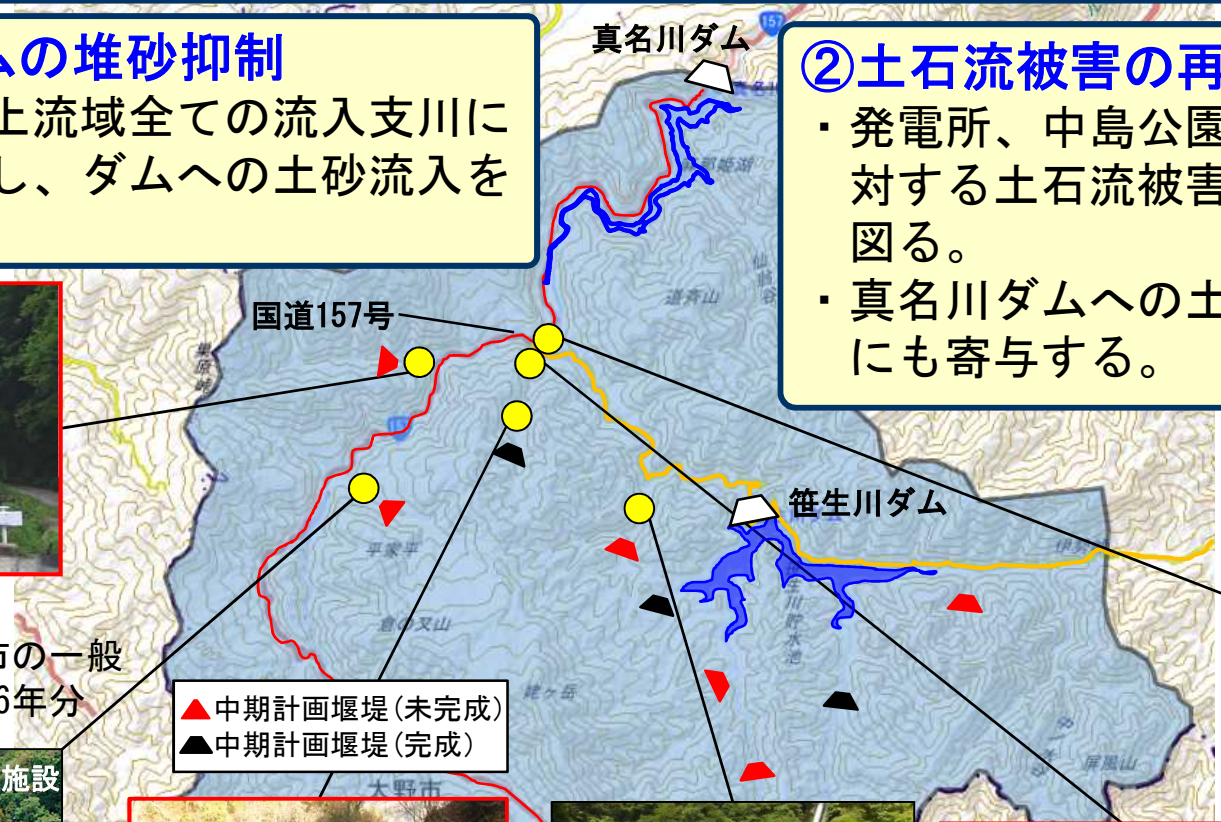
- ・発電所、中島公園および道路に対する土石流被害の再発防止を図る。
- ・真名川ダムへの土砂流入の抑制にも寄与する。



中島発電所
年間発電量は大野市の一般家庭1.1万世帯約2.6年分



▲ 中期計画堰堤(未完成)
▲ 中期計画堰堤(完成)

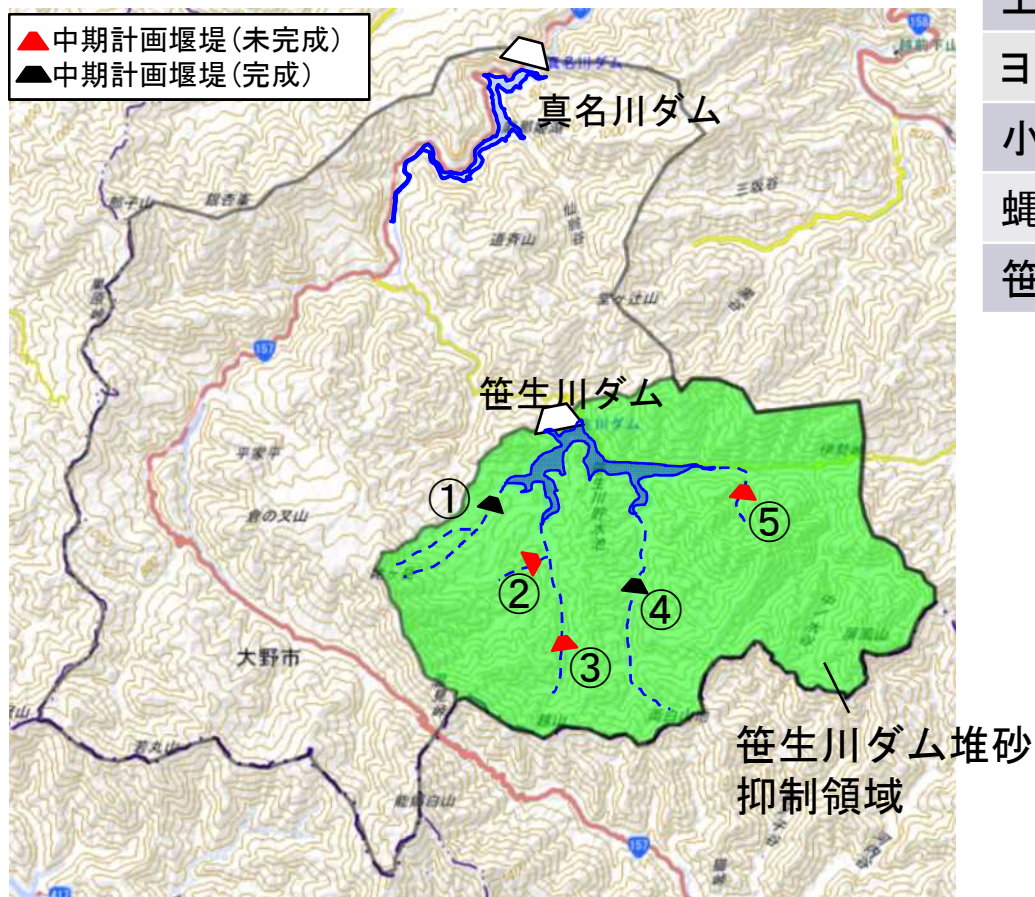


赤枠→H16福井豪雨時の被災施設

3. 中期計画の目標 (目標①: 笹生川ダムの堆砂抑制)

- ・ 笹生川ダム上流域の、全ての流入支川に堰堤を整備 (5基の堰堤) し、笹生川ダムへの土砂の流入を抑制する。

流入支川	計画堰堤 (整備状況)
上(カミ)川	①カミ川堰堤 (完成)
ヨウクラ沢	②小沢川計画
小沢川	③小沢川計画4号
蠅帽子川	④蠅帽子川第二堰堤 (完成)
笹生川	⑤笹生川上流計画2号



4.再評価の視点

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
(1)事業をめぐる社会情勢等の変化	前回再評価時点(H25年11月)から大きな変化なし	
(2)事業の整備効果	前回再評価時点(H25年11月)から大きな変化なし	
(3)事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 1.6 残事業 1.6
(4)事業費の変化	前回再評価時点(H25年11月)から大きな変化なし	
(5)地域における計画等	前回再評価時点(H25年11月)から大きな変化なし	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(土砂整備率※)約35%	中期計画進捗率 43.7%
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術、新工法の採用など引き続き検討	

※土砂整備率とは・・・山地から発生する有害な土砂量(整備対象土量)と砂防施設等によってそれらを抑制した土砂量の割合を示す指標。進捗を評価する際に用いる。

5. 事業進捗の見込みの視点 (進捗の効果)

- ・ 砂防堰堤の整備により、土石流から発電所等の公共施設を保全し、真名川ダム、笹生川ダムへの堆砂を抑制している。

土石流被害再発防止領域

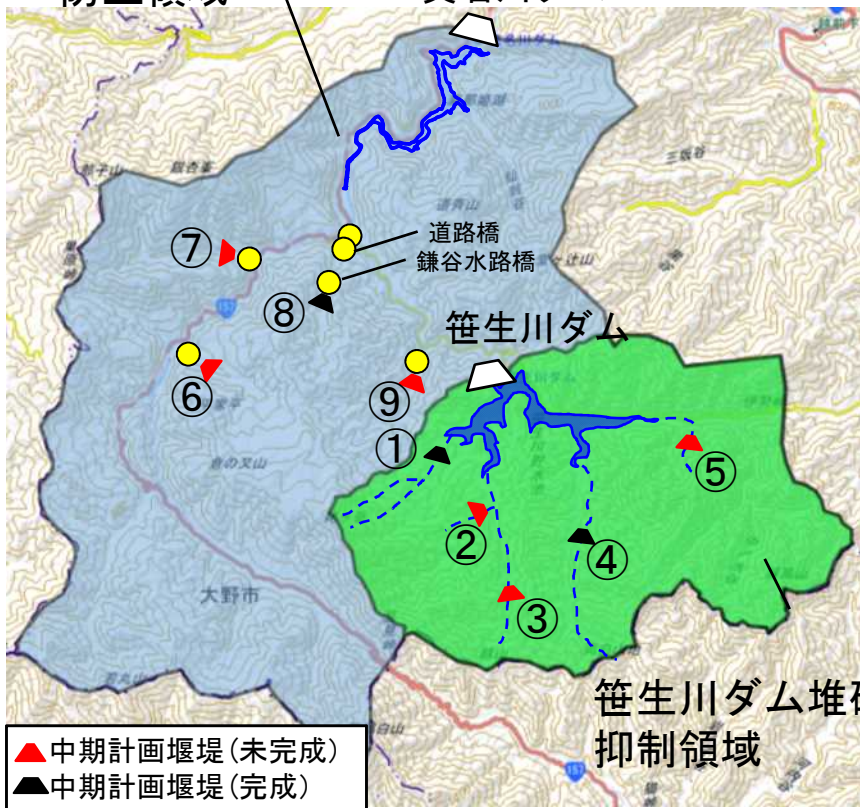
真名川ダム

道路橋
鎌谷水路橋

笹生川ダム

笹生川ダム堆砂抑制領域

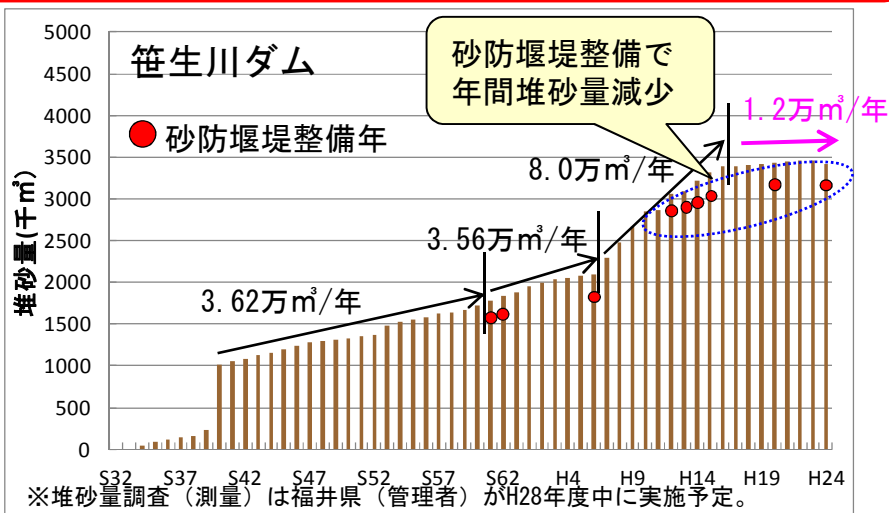
- ▲ 中期計画堰堤 (未完成)
- ▲ 中期計画堰堤 (完成)



砂防堰堤の整備により、今後の出水による土石流から、公共施設の保全が可能となる見込み。真名川ダムの堆砂量は約11% (H27年時点) であり、土砂流入の抑制に寄与。



砂防堰堤の整備により、笹生川ダムの堆砂は抑制の傾向にあるが、更なる堆砂抑制が必要。



5.事業進捗の見込みの視点 (今後の見込み)

事業の進捗状況

- ・平成28年度事業内容：砂防施設整備を実施している。
- ・進捗状況：平成28年9月末までに3基の堰堤が完成している。
- ・事業進捗上の課題：大きな課題はない。

今後の事業スケジュール等

- ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。

◆中期計画での砂防堰堤整備基数

整備期間	全体	H22.4~H28.10	H28.10~中期計画完了(H36年度末)
基数 (効果量 整備率)※	9 (69.3万m ³ 100%)	3 (30.3万m ³ 43.7%)	6 (39万m ³ 56.3%)

前回評価時（平成25年）から、現在までに砂防堰堤を2基整備済み。約20%の進捗。

※効果量…計画堰堤の効果量

整備率…中期計画における土砂整備率

6.関係自治体の意見

■ 福井県知事

平成28年9月21日 土政推第239号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

九頭竜川水系直轄砂防事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存ありません。

既に着手した堰堤の早期完成を図るとともに、笹生川ダムの堆砂を抑制する箇所を優先的に整備し、早期の効果発現に努めること、および事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めることをお願いしたい。

7.対応方針(原案)

九頭竜川水系直轄砂防事業は、事業の必要性に関する点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き、事業を推進し、早期の完了を目指すことが適切である。

事業継続



国近整企画95号
平成28年9月8日

福井県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成28年10月5日(水)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成28年9月26日(月)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【砂防事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
九頭竜川水系直轄砂防事業	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

土政推第239号
平成28年9月21日

近畿地方整備局長 様

福井県知事 西川一誠



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年9月8日付け国近整企画95号にて照会のありました
標記の件について、下記のとおり回答します。

記

- 1 九頭竜川水系直轄砂防事業の対応方針（原案）「事業継続」につ
いては異存ありません。

既に着手した堰堤の早期完成を図るとともに、笹生川ダムの堆砂
を抑制する箇所を優先的に整備し、早期の効果発現に努めること、
および事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めることをお
願いしたい。

2 その他の意見

(イ) 事業評価監視委員会

事業評価監視委員会の委員選定に当たっては、地方を代表する委員も選定するようお願いしたい。

(ロ) 地方への意見聴取

直轄事業負担金の負担者として、事業全体を見て判断する必要があるため、事業全体の見通しについても意見を述べる機会とするようお願いしたい。